

岡山県立倉敷工業高等学校 部活動に係る活動方針

1 目 標

- (1) 倉工の特色づくりのひとつとして、部活動をとおして、競技力や技能の向上を目指すとともに、逞しく粘り強い精神と体力、豊かな感性を養成し、好ましい人間関係の構築を図る。
- (2) 部活動をとおして、礼儀・挨拶・清掃等、社会に出て役立つ態度や習慣を育成する。
- (3) 運動部及び文化部等の自主的・主体的で活発な活動を促し、学校全体の活性化を図る。

2 本年度の部活動運営

- (1) 設置する部活動（体育系 20 部、文科系 8 部、科学技術系 5 部、同好会 2 団体）

・硬式野球 軟式野球 バasketボール 陸上競技 バレーボール ハンドボール バドミントン
ラグビー テニス ソフトテニス サッカー 卓球 柔道 剣道 弓道 ウェイトリフティング
ボクシング カヌー 水泳 応援団

・写真 科学 吹奏楽 社会問題研究 書道 陶芸 美術 将棋

・機械 電子機械 電気 工業化学 テキスタイル

・軽音楽 ボウリング

- (2) 休養日及び活動時間について

① 休 養 日 平日・休業日：原則として週 2 日休養日を設ける。

試合等により土日いずれも活動する場合は、前週又は、次週に振り替えて休養日を設定することとする。ただし原則を外れる場合は【別紙※1】のとおりである。

② 活 動 時 間 移動、準備、片付け、ミーティング、試合間の休憩、見学等は含まない、一人の生徒の身体的トレーニング効果が期待される時間とする。(実活動時間)

本校は、練習場所の広さに対して活動人数が著しく多く、個人としての活動時間は、全体の活動時間よりはるかに短い現状となっている。よって、各部で実際に活動する生徒のうち、最も実活動時間の多い生徒を基準とする。

平 日：2 時間程度 休業日：3 時間程度 週あたりの上限は16 時間程度

③ 長期休養期間（オフシーズン）は各部の実情にあわせて、適切なオフシーズンを設ける。

④ 定期考査期間中（考査発表～考査終了まで）は原則部活動を行わない。ただし原則を外れる場合は【別紙※2】のとおりである。

- (3) 大会参加、県外遠征等

・授業日に大会に参加する場合は、生徒派遣願を提出する。

3 その他

- (1) 体罰・ハラスメント等の根絶を図るための取組

・顧問は、生徒の成長をサポートするために、やる気を引き出すようなコーチングに努めるとともに、いかなる理由があっても、体罰・ハラスメント等は、決して許されないものであるとの認識を持ち、学校全体で体罰・ハラスメント等のない指導を徹底する。

・4、10月：部活動に係る体罰・ハラスメント等の根絶に関する校内研修を実施する。

- (2) 部活動顧問会議（研修会の実施等）について

・年度初めに等に顧問会議を実施し、共通理解を図ることとする。

- (3) スケジュールを作成

・顧問は活動計画を作成し、生徒・保護者へ連絡する。

- (4) 安全対策について

・生徒が安心して活動に取り組めるよう、事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。

- (5) 部費の取扱について

・各部において必要に応じて部費を徴収する場合もある。部費については、帳簿を作成する。決算報告については、校長に提出し、保護者に報告する。監査は保護者代表がおこなう。

上記の活動を原則とし、本校の特色や参加大会の日程、生徒の意思に留意した活動計画を立てていきます。

【別紙】

※1

「岡山県学校部活動の在り方に関する方針」に示す原則を外れる場合

【休養日】

- ア 本校の特色づくりの観点から、次の運動部については、生徒の能力・適正や、健康・安全に十分配慮することで、休養日を週当たり1日以上とすることを認める。
- イ 特殊な場所や環境での活動が必要なことから、次の運動部については、生徒の能力・適正や、健康・安全に十分配慮することで、休養日を週当たり1日以上とすることを認める。

アに該当する部活動

硬式野球 軟式野球 バasketボール 陸上競技 バレーボール ハンドボール バドミントン
ラグビー テニス ソフトテニス サッカー 卓球 柔道 ウェイトリフティング ボクシング

イに該当する部活動

カヌー

※2

定期考査期間中の部活動について、原則を外れる場合

体力の維持、考査後の怪我や事故防止のため、以下の申し合わせを守ることによって活動を許可する。

- ・生徒本人、保護者の同意を学期ごとに得ること（同意書提出）
- ・活動時間は以下とする。

考査発表後からの授業日	・校内活動部 18:00、校外活動部 18:30	最終下校
考査中	・校内活動部 14:00、校外活動部 14:30	最終下校
土日祝日	・実活動時間 2 時間（週末 1 日は、休養日を設ける）	

- ・考査中は朝練を行わない。
- ・生徒完全下校まで顧問が立ち合い確認する。
- ・対外試合等の扱いについては、定期考査期間中であることを鑑み、実施計画段階で管理職の承認を得るとともに、保護者の同意を得て実施する。

※その他、特別な事情がある場合には別途審議する。